

ひまわりタクシーの事業計画の変更について

1 経緯

恵川橋橋りょう修繕工事の施工に伴い、現在、運行経路となっている恵川橋が車両通行止めになるため、迂回路を設定している。(H28.6.10 開催の協議会で報告済)

こいこいバス、大竹・栗谷線バスが玖波駅西口に停留所を移設していることによる乗継の利便性を図るため、行き先に玖波駅の西口を追加する。併せて、運行日及び運行ダイヤを変更する。

2 変更内容

(1) 運行経路について

「資料 7-2」のとおり、運行経路（行き先）を変更する。

玖波 7・8 丁目地区⇄玖波駅・広島西医療センター



玖波 7・8 丁目地区⇄玖波駅（西口・東口）・広島西医療センター

なお、運賃の変更なし。

(2) 運行日について

つぎのとおり、運行日を変更する。

【変更前】 月・火・金 ⇒ 【変更後】 月・水・金

(3) 運行ダイヤについて

以下のとおり、ダイヤを一部変更する。

【広島西医療センター・玖波駅（西口・東口）行き】

便	現行	変更案	
1	8:30	8:25	変更
2	9:05	9:05	
3	9:45	9:45	
4	11:05	10:25	変更
5	13:45	11:05	変更

【玖波 7・8 丁目地区行き】

便	現行	変更案	
1	11:10	12:30	変更
2	12:30	13:30	変更
3	13:30	14:30	変更
4	15:30	15:30	
5	16:10	16:30	変更
6	17:30	17:30	

3 実施予定日

(1) 運行経路

平成 29 年 7 月 1 日（土）から平成 30 年 3 月末まで（予定）。

※こいこいバス迂回路運行期間のみ

(2) 運行日及び運行ダイヤ

平成 29 年 7 月 1 日（土）

4 ひまわりタクシー本格運行の基準について
本格運行への基準を次のとおり設定する。

1 月あたり利用者数 80 人

1 台あたり利用者数 1.6 人/台